

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成26年6月25日                       |
| 【会社名】      | 株式会社エクセディ                        |
| 【英訳名】      | EXEDY Corporation                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清水 春生                    |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号               |
| 【電話番号】     | (072)822-1152                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役上級執行役員<br>管理本部長 豊原 浩          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区岩本町2丁目17番2号エクセディ商事ビル      |
| 【電話番号】     | (03)3862-2771(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京営業所長 山邊 慎也                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社株式1株につき金45円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、清水 春生、久川 秀仁、政岡 久泰、松田 雅之、豊原 浩、中原 正、小島 義弘、藤森 文雄、福村 景範の9氏を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、あらた監査法人を選任する。

第4号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(第1号議案から第4号議案まで)

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 賛成比率   | 決議の結果 |
|-------|---------|--------|-------|--------|-------|
| 第1号議案 | 406,022 | 4,838  | 912   | 96.45% | 可決    |
| 第2号議案 |         |        |       |        |       |
| 清水 春生 | 382,846 | 27,930 | 997   | 90.95% | 可決    |
| 久川 秀仁 | 392,460 | 18,274 | 1,039 | 93.23% | 可決    |
| 政岡 久泰 | 398,006 | 12,728 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 松田 雅之 | 398,012 | 12,722 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 豊原 浩  | 398,006 | 12,728 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 中原 正  | 398,009 | 12,725 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 小島 義弘 | 398,004 | 12,730 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 藤森 文雄 | 361,587 | 49,291 | 895   | 85.90% | 可決    |
| 福村 景範 | 398,000 | 12,734 | 1,039 | 94.55% | 可決    |
| 第3号議案 | 410,570 | 101    | 1,101 | 97.53% | 可決    |
| 第4号議案 | 409,487 | 1,289  | 997   | 97.27% | 可決    |

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第1号議案、第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上